

## 令和7年度第1回教育・子育て部会

日 時：令和7年9月16日（火）

午後6時33分～午後7時53分

場 所：淀川区役所 6階 会議室

### ○瀧谷政策企画課担当係長

皆様、こんばんは。ただいまより、令和7年度淀川区区政会議 第1回教育・子育て部会を始めさせていただきます。

私は、本日の進行役を務めさせていただきます、淀川区役所政策企画課担当係長の瀧谷です。どうぞよろしくお願ひいたします。

委員の皆様には、御多忙のところ御出席いただき、誠にありがとうございます。

委員の皆様に御案内させていただきます。本日の会議は公開となっております。議事録等の作成のために録音をさせていただいております。また、本日の会議の様子はY o u T u b e を通じまして配信をしておりますので、御了承のほどお願ひいたします。なお、携帯電話、スマートフォンは音が出ないようにマナーモードに切り替えていただくようにお願いいたします。

すみません、以降は着座にて進行させていただきます。

それでは、お手元の資料を確認させていただきます。「配付資料一覧」を御覧ください。

まず、委員名簿及び座席表、これは両面になっております。それから、資料1、将来ビジョン2029（素案）、資料2としまして、淀川区版ネウボラ支援メニュー、それから、資料3のヤングケアラーへの気づき、資料4、区政会議における御意見への対応方針。こちらが事前送付させていただいた資料になりますが、委員の皆様、お手元にございますでしょうか。よろしいでしょうか。もし、資料が足りない場合はお

っしゃってください。

続きまして、当日配付資料です。よどマガ9月号、それから御意見票、それから淀川区区政会議日程調整表。こちら、日程調整表につきましては、次期区政会議委員として引き続き御就任いただく方にのみ、お配りさせていただいておりますので御了承ください。それから、最後、皆様共通で返信用の封筒になります。

資料が足りない方は挙手をお願いいたします。ございますでしょうか。ありがとうございます。

本日、岡田委員から急遽欠席の連絡がございまして、それから中村委員、西川委員におかれましては欠席と連絡をいたしております。なお、歯黒委員におかれましては、欠席とは聞いていないんですけども、まだ到着していないという状況でございます。

現在、区政会議委員の8人中4名が出席です。定数の2分の1以上の委員が出席されておりますので、会議が有効に開催されていることを御報告します。

なお、区役所の職員の紹介は、時間の都合上、省略させていただきます。座席表に職員名と役職を記載しておりますので、御参照ください。

本日の終了時間ですが、午後8時終了をめどに考えております。皆様、御協力のほどよろしくお願ひいたします。

それでは、次第2以降につきましては、議長、副議長に会議を進行していただきたいと存じます。梅原議長、よろしくお願ひいたします。

### ○梅原議長

本日、議長を務めさせていただきます、梅原です。よろしくお願ひいたします。

それでは、次第2に入らせていただきます。議題（1）将来ビジョン2029（素案）について、区役所より御説明お願ひいたします。

### ○米田政策企画課長

皆様、こんばんは。政策企画課長の米田と申します。

淀川区将来ビジョン2029について、説明させていただきます。着座にて説明させていただきます。

お手元の資料1、淀川区将来ビジョン2029（素案）と書いているカラーで2点ホッチキスどめの資料を御用意いただけますでしょうか。資料の1を1ページおめくりいただきて、右下に1とあるページを御覧いただけますでしょうか。

まず、将来ビジョンについてですが、平成24年から大阪市の全区で策定が始まったものとして、区長が区内の基礎自治行政を総合的に推進していく上での中期的な理念としまして、地域として区の目指すべき将来像、その将来像の実現に向けた施策展開の方向性などを取りまとめ、区民の皆様に明らかにするものでございます。

このビジョンのアクションプランとして毎年運営方針を作成し、具体的な施策を実施する仕組みとなっております。

淀川区では、現在、令和4年度（2022年度）から令和7年度（2025年度）までを計画期間としました「淀川区将来ビジョン2025」に基づき取組を進めているところでございますが、今回新たに計画期間を令和8年度（2026年度）から令和11年度（2029年度）の4年間として、「淀川区将来ビジョン2029」の策定作業を進めているところでございます。

今年度、新たに就任いたしました古川区長の下、淀川区の将来像「心豊かに 安心して 暮らせるまち 淀川」をスローガンに、区政会議の場で委員の皆様の御意見をいただきながら将来ビジョンをつくり上げてまいりたいと考えております。

なお、ビジョン策定までのスケジュールでございますが、本日を含めまして今月中に区政会議の3つの部会におきまして、「将来ビジョン2029（素案）」について御意見をいただき、いただいた御意見を基に検討を加えました案を、11月下旬ないし12月上旬に予定しております区政会議の全体会議でお示しいたしましてご意見を頂戴し、また来年1月にはパブリックコメントによりましてより広く御意見をいただきました上で、令和8年4月の策定・公表を考えております。

資料 1 の説明に戻させていただきます。

1 ページめくっていただきまして、2 ページは、将来ビジョンの計画期間を示したものになります。今回のビジョンは、令和 8 年度（2026 年度）から令和 11 年度（2029 年度）を計画期間としております。

続きまして、3 ページ及び 4 ページには、淀川区の概況について記載しております。

続いて、5 ページには、先ほど申し上げました区の目指す将来像「心豊かに 安心して 暮らせるまち 淀川」、それからその将来像を実現するための 3 本柱としまして、「安全・安心に暮らせるまちづくり」「誰もが健やかで子育てや教育環境が充実したまちづくり」「人々のつながりとにぎわいや魅力あるまちづくり」の 3 つを掲げております。

本日、この教育・子育て部会の皆様に御意見をいただきますのは、2 つ目の柱の「誰もが健やかで子育てや教育環境が充実したまちづくり」についてとなります。資料 1 の 11 ページの「妊娠期から中学生までの切れ目のない支援」、それから、続く 12 ページの「学校教育への支援」の部分となります。

皆様がこれまで培ってこられました御経験や知識を基に、率直な御意見をお聞かせいただきますよう、お願い申し上げます。詳細な説明につきましては、こども教育担当より行います。

### ○矢野こども教育担当課長

こんばんは。こども教育担当課長、矢野と申します。よろしくお願ひいたします。  
私のほうからビジョンを御説明しますけれども、まずビジョンの説明に入ります前に、昨年の部会で、淀川区版ネウボラを図示したもののがなくて、各事業の関係が少し分かるものがあればというところで御意見があったというふうにお聞きをしていきますので、本日資料 2 です。A3 横長のものをお配りをしています。この後に御説明します将来ビジョンにも少し関係しますので、まずこちらから御説明をいたします。

まず、ネウボラとはというところなんですけれども、本来、ネウボラという言葉はフィンランド語というところで、フィンランドでは一人の担当者が産前・産後・子育て期間で切れ目のない支援を行うというところでやっておられるということなんですけれども。淀川区版ネウボラというところでは、特定の担当者ではなくて淀川区全体で様々行っています事業間で連携をしまして、妊娠期から中学生までの課題を抱える子どもたちに対して切れ目のない支援を実施するというところの仕組みをつくっているというところになります。

資料2を見ていただきますと、一番上の段に、行政の目が入るプッシュ型というところで、3か月健診、1歳6か月健診、3歳児健診、その後に5歳のところに小学校に入る前の就学前健診というものがあります。ここにつきましては、全てのお子様が健診等を受診していただくというところになるんですけども。見ていただくと、3か月と1歳6か月の間と、1歳6か月と3歳の間、3歳と先ほど申しました就学前健診の間に少し空白の期間があるというところが見ていただけるのかなと思います。

当区では、この3つの隙間の間に、それぞれ1年半、長いところで2年ほど期間が空きますので、その隙間の間に課題を抱える子どもたちの把握であったり、様々な支援というところが途切れることがないようにというところで、その下に、相談・教室・訪問など、その下に、子育て支援・教育という欄がありますけれども、区独自の事業であったり大阪市がやっている事業というところで、しっかりアウトリーチをかけまして、情報の把握であったり、各事業を行っている担当間で連携しながらの支援、こういったものが切れないようにというところでやっているというような図で今回お渡しをしているものになります。

それぞれやっている事業の中身につきましては、本日少し時間の限られる会議になりますので、事業内容の説明は、すみません、本日については割愛したいと思っております。

続きまして、将来ビジョンの御説明をします。私から2点、御説明をしていきます。

1点目、将来ビジョン2029の11ページ目になります。

2、誰もが健やかで子育てや教育環境が充実したまちづくりのまち（1）です。妊娠期から中学生までの切れ目のない支援というところで御説明をします。

そのページの一番下、めざす状態につきましては、子育て当事者が安心して子どもを生み育てることができ、子ども自身も心身ともに健やかで成長できる状態というふうにしています。子育て当事者が、様々経済状態であったり生活環境に左右されることなく、安心して子どもを淀川区で産み育てていただきたいと。子どもたち自身も家庭環境であったり親の経済状態、自身の状態等、様々な状況に左右されなく心身ともに健やかに育つことができる、そういった淀川区というものをを目指していきたいというところで、めざす状態をつくってございます。

続きまして、一番上の現状と課題です。右側のグリーンの表のところを少し見ていただきたいんですけども。出生数、令和6年中の出生数が淀川区で1,230名となっています。24区の中で一番多いという状況です。その右側、令和7年3月31日時点の15歳未満の人口につきましては、1万8,319人、24区の中で3番目が多い状況で、淀川区の特色としまして子どもや子育て世代が大変多いということになっております。

また、この資料の中にはないんですけども、育児であったり虐待等に関する様々な相談というところも、子育て環境の変化であったりニーズの多様化といったところもあると思いますけれども、多く寄せられているという状況にあります。

その下です。主な施策です。まず、ポツの1つ目なんですけれども、先ほど少し端折りました御説明になりましたけれども、淀川区版のネウボラというところの充実を行いまして、保健分野である区役所で言いますと健康づくり担当、健康相談担当の保健分野と、こども教育担当が行っている福祉的な分野というところがしっかりと連携をしていくことで、子育て当事者を支えるとともに、課題を抱えた子どもたちの早期の発見であったり子どもを巡る諸課題というところにつきまして、地域や学校、関係

機関と協働しながら課題の解決を図ってまいりたいというところがこの主な施策の趣旨となります。

続きまして、1枚めくっていただきまして、12ページになります。

2点目は、学校教育の支援というところです。一番下のところ、めざす状態としては、全ての子どもたちが学ぼうとする意欲に満ち、自分らしく生き生きと健やかに成長している状態というところを目標としてございます。

続いて、上のところです。現状と課題です。こちらは、右のグリーンの表のところを御覧ください。こちら、令和6年度の全国学力・学習状況調査の結果です。この全国学力・学習状況調査につきましては、令和6年の4月に小学校6年生と中学3年生に行った状況調査の結果となっています。

見ていただきますと、全国平均より大阪市の平均は低いという状況にあります。淀川区につきましても、この状況は変わらず同じように全国平均よりも少し低い状況にあります。

その下です。令和6年度の全国体力・運動能力・運動習慣等調査の結果と。体力合計点ということで記載をしてございます。こちらにつきましても、大阪市平均が全国平均よりも、中学校女子については少し上回っているところではありますけれども、ほぼ全国平均をも下回っているという状況にあります。

この表の中にはないんですけども、令和6年度の全国学力・学習状況調査の中で、自己肯定感といったところのアンケートも含まれています。「自分にはよいところがありますか」という設問でその内容を把握しているところでありますけれども。学力と同様に、大阪市平均が全国平均を下回っているというような状況になっている状態でございます。

続いて、その下です。主な施策、これに対してというところになりますけれども。まず、1つ目の「よど検」という事業なんですかけれども、こちらにつきましては漢字検定であったり数学検定と。ほかにもありますけども、そういう検定を小中学生に

受験をする機会を提供してございます。これによって、直接的に学力向上というのも当然見込まれるんですけども、そういう面だけではなくて、各学校で検定に向けての対策というのを行っていただいているところです。また、検定を受けて合格してよかったですという達成経験によって、児童生徒の自己肯定感の醸成であったり、また次頑張ろうみたいな学習意欲の向上といったところにも寄与できるのかなというところで行っている事業になります。

主な施策のポツ1つ目の「よど検」の次です。「補修充実等学習支援事業」というところなんですかけども、こちらにつきましては、小学校における児童の学習習慣の定着を図るために、放課後補修事業といったものを行っている事業となっております。また、併せて、小中の児童生徒の学習意欲であったり、道徳心・自尊心の育成を目指した学習会といったものも各学校で実施をしているというふうなものになります。

ポツ2つ目です。よどっこ「運動のすすめ」事業というところであげています。こちら、運動をする楽しさというのを味わっていただくことで、自ら積極的・主体的に運動に取り組むことで、基本的な運動習慣を身につけてもらったりとか、ひいては体力向上といったところを期待して、区の予算で各学校に講師の派遣をしてスポーツの出前講座を実施しているという事業になっております。こういった事業を通じまして、学力、体力の向上といったところに併せて、自己肯定感の向上というところも行ってまいりたいというふうに考えているところでございます。

僕からの説明は以上になります。

#### ○梅原議長

ありがとうございました。

それでは、議題（1）将来ビジョン2029（素案）について、何か御意見等ございますでしょうか。なお、御意見につきましては、先ほど区役所より説明がありました全体の構成の部分と、施策展開の方向性が記載されている11ページ、12ページの部分についてということでお願いをいたしたいと思います。

進行で言いますと、時間的にこの御意見等 15 分いただいているんですけれども、説明が大分長かったのほとんどあと 10 分ちょいしかないので、説明も簡潔にお願いを。皆さんのお意見を聞いたほうがいいなと思います。

どなたか御意見ございますか。いっぱいしゃべってください。挙手していただけましたらありがたいんですが。ないですか、佐々木さん、どうですか。ちょっと膨大な、どこを絞ってどう話ををしていいのかなかなか難しいですよね。

#### ○古川区長

私から一つだけ。ネウボラっていうの、分かりましたか、今日の説明で。毎回これ、テーマになるんですけど、いかがでしょう。淀川区の取組、どこが特徴だと御理解いただけましたでしょうか、その辺、ちょっと御意見をいただければと思います。

#### ○梅原議長

各機関が連携してやることですね。何かございますか。私、議長がしゃべっていいんですかね。

#### ○古川区長

もちろんです。

#### ○梅原議長

私、いっぱいあるんですけど。

#### ○古川区長

どうぞ。どうぞ。

#### ○梅原議長

皆さん、いいですか。

ちょっとメモしてたんですけど。誰もが健やかで子育てや教育環境が充実したまちづくりということで、11、12の施策等に載せていると思うんですけども。この中で、11ページの主な施策のところで、ペアレントトレーニングなどっていうふうに。これ、私、4年間委員をさせてもらってずっと言い続けているところなんですけれど

も、このペアトレについてはどういったペアトレをされるのでしょうか。

### ○中野子育て支援担当課長代理

それでは、私から御説明させていただきます。

ペアレントトレーニングといいますと、子育てをしておられる御家庭でしたらお子さんの困ったような行動に悩んだり迷ったりされることがたくさんあると思います。そういう中で、お子さんのいいところに着目していただきながら褒めて伸ばすためのプログラムというのを行っておりまして。そういう中で、お子さんの子育てで悩んでおられる親御さんに参加いただきまして、こちら大体10名程度の方にお父さん、お母さんに参加いただきまして、今年でいきましたら9月から2月頃にかけまして、9月でしたら11日、25日、10月でしたら9日、23日ということで月2回ぐらいのペースで、最終2月で、各日10時から12時頃まで専門的な相談員によりまして、今回でしたら子どもの発達相談室の青い鳥という言語聴覚士という資格をお持ちの藤川先生のほうで、お父さん、お母さんからお子さんの状況を話していただきながら少人数のプログラムで、どうやったらお子さんを伸ばせるかなというところで話を聞いていただくというようなことをしております。

### ○梅原議長

ありがとうございます。専門家を呼んでペアトレをするというのは非常に有効だと思います。私も、自分がペアトレの講師をやっているものですからすごく気になって。イギリスのフォーサルチェンジとか、アメリカのCSPなんかを導入されている都道府県市も結構ありますけども、非常に難しいんですね。フォーサルチェンジは7週間ぐらいやらないかんので非常に難しいので。

私がやっているペアトレは、CPAといいまして、コミュニケーションで子育てしましょうというごく簡単なというか、本当に生活レベルに合わせたペアトレをやっているので、家庭支援センターでも毎年やらせていただいてますけれども、私、これをもっともっと普及すればいいんじゃないかなと。産前教育の中にもぜひ入れたらいい

いんじゃないかなと思うんですね。

子どもさんができる前に、産前教育は沐浴とか、あるいはおしめを替えるとかそういうのが産前教育の中に入ってるんですけど。もうその時点でペアトレを入れていくと。ペアトレをしていくと。「困ったときになってから来てください。」と親御さんに言っても、来ない人のほうが多いんで。虐待してしまった後から「ペアトレを受けなさい。」って言っても、なかなか来ないので。産前のときに、ぜひそれを入れ込んでしまうというのが虐待防止にすごくつながるんじゃないかなということを思いますので、そこをちょっと検討していただいたらいいかなというふうに思います。

ほか、ないですか。私はつかりしゃべったらあかんので。

#### ○田中副議長

私、新大阪の駅前にある専門学校の職員なんですけど。教育のところで、今いてる学生さんは18歳以上の子たちなんんですけど、自己肯定感の低さっていうのも非常にうちの学校でも問題になっていまして。淀川区の小学校、中学校の方も自己肯定感が低い傾向にあるというところで、小学校ぐらいのときに自己肯定感という、勉強ももちろん大事かと思うんですけど、その土台の部分を行政の支援で上げることができたらすごいいいなというふうに、お話を聞いてて思ったんですけど。

御家庭以外のところで行政の支援で自己肯定感を上げる施策っていうところは、具体的に何か取り組まれようとされている計画とかあれば教えていただきたいなと感じました。

#### ○梅原議長

今の御意見に何かないですか。

#### ○矢野こども教育担当課長

こども教育担当課長、矢野でございます。

おっしゃるように自己肯定感ってすごく大事で、これが低いと学力だけじゃなくて将来の夢のところにも影響してくるのかなというところで今思っているところです。

今、具体的にやっているところとしましては、先ほど申しました漢検というところで、実は学校さんが受ける前にいろいろ級がありますので、そこに合格できるように学校でいろいろ工夫していただいているところと、それに合格してやる気につながるような取組であったり。

もう一つ大志育成プログラムというのがありますて、講師を呼んでいただきて、その講師さんにいろいろなお話を来ていただく中で、自分の将来に夢が持てたりとか、そういったところの、学校の予算だけでなかなかでけへんところがありますので。区役所で準備したメニューを御利用いただきて、そういった区の予算で講師を学校さんにも呼んでいただきて、そういった自分の将来・未来に少し役立てていただけるようなどいうところでやっている事業。この2つが今、大きな自己肯定感、自分の未来を考えるような事業というところでやっているところになります。

#### ○梅原議長

ありがとうございます。取組をしていただいているということで。この「よど検」というのは漢字ですかね。

#### ○矢野こども教育担当課長

漢検とか、英検というところ、検定とかいろいろ、世に言う検定のものになります。

#### ○梅原議長

これについて、以前もほかの方から御意見があったんですけども。これを、もちろん強制ではないんだというふうに言っておられましたけども、クラスで受けるか受けないかとか、クラスによって違うんですかね。受けるクラス、受けないクラス、決めるんですか。学校全体で決めるんですか。

#### ○矢野こども教育担当課長

一応、学校の予算で検定って受けられる学年があるんですよ。学校の予算だけで全学年が受けられへん状態になってまして。そこの受けれない学年のところを、区の予算を使って受けていただいているというのが実情のところです。それぞれの生徒さん

で、「去年、僕2級通ったから、今年1級を受けたい。」とか、当然生徒さんによつて受ける級とかいうのはまちまちというところです。

○梅原議長

ありがとうございます。このことで、以前意見が出てたのは、受けたくない子もいると。受けた子が合格して自己肯定感が高まっていくという話やったんですけど、受け落ちた子はどうすんのみたいな話もあって。それ受けたから、その施策が必ずしも自己肯定感につながっていくんかっていうと、自己肯定感を高めるというのはそういうことではないんじゃないかなということですね。もともとやっぱり貧困とか、あるいは支援の薄い子どもたちにやっぱり自己肯定感の低い子が多いと。そのそもそも論をどうするのかというのが、やっぱり行政の施策じゃないかなというふうに。

もちろん、いろんなことをしていかなあかんというのはあると思うんですけど、もともとそういう自己肯定感の低い子というのは、一体どういう家庭環境なんかとか、そういうところを調査しながらそこに施策を打っていかないと、その検定で自己肯定感を高めていくとか、受けたくない子も受けさせられてるという子も中にはおるんですね。これ、「検定やるから、今日学校休む。」っていう子もおるんですね、学校の中には。そういうのを細かく見ていかないといけないんじゃないかなという気がしました。

それと、ネウボラのことなんんですけど。ここには、どこの機関と連携を取ってどうしていきますっていうのは、細かなところは一個も書かれてないんですね。主な施策としてというところにそういうのが出てこないといけないんじゃないかなという気がするんですけども。どことどこがどう連携してどうしていくのかというのは、それがネウボラですよっていうものが出てこないと分かりにくいんじゃないかなと。この表の中には出てくると思うんですけども、もうちょっと具体的に書かれていたほうが分かりやすいんじゃないかなという気はいたしました。

ほか、ないですか。はい。

## ○佐々木委員

今、梅原議長がおっしゃったことに関連してなんですけども。めざす状態というところを拝見したときに、「すべてのこどもたちが学ぼうとする意欲に満ち、自分らしくいきいきと健やかに」って書いてあるのと、その上の緑色の表を見たときに、全国平均より低いというのがある。ここ、相反するメッセージを感じてもやもやしていました。これは、自覚せざるを得ない状況にあるのかもしれないんですけども、子どもたちがどうやったら意欲に満ちて生き生きするのかということを、テストとか漢検とかで高得点が取れる子どもたちはいいです。でも、真ん中より下、そこが多分大多数だと思うんですけども、その子どもたちの自己肯定感を否定してしまうという行動につながってはいないだろうかというところを、私も非常に共感いたします。

子ども家庭庁が発足してから子どもの声を聞くというふうに国のはうも言っています。私、去年のこの委員会でも提案させていただいたんですけども、子どもの声をぜひ聞いていただきたい。この施策からは子どもの声が私は聞こえてこないなというふうに、ちょっと辛口で申し訳ないんですけども思いました。

子どもは擁護する対象だったりとか、守られるだけの存在ではないと思います。子ども自身が権利の主体であり、子どもたちが自分たちの声を聞いてもらって、大人たちが自分たちの声を聞いたことでこういう施策を打ってくれるんだ、自分たちのことを大切に思ってくれてるんだというふうに子どもたちに思ってもらえる、そういう自治体をつくっていくことが、子どもたちの自己肯定感向上につながるのではないか。その声を聞かれる対象の子どもたちは、必ずしも成績のいい子どもたちだけ、もしくは、運動能力の高い子どもたちだけでなくてもいいというところが必要なのではないかなと思いました。

それから、ネウボラについてなんですけれども、この支援メニューのところで、御提案というか、5歳から小学生に上がるところなんですけれども。就学前の健診なん

ですけれども、この健診に行ったことで地域の学校に自分の子どもが行ってはいけないのではないかと思う親御さんがいらっしゃるということもぜひ知っていただきたいと思います。例えば、発達がほかの子に比べて少し遅い子ども。私の子どももそうだったんですけども、小学校に上がってからぐっと伸びる子どももいます。でも、上がる前の段階で、うちの子どもはほかの子どもに比べて遅いので小学校に行っては駄目なのではないかと思う。そして、地域から去っていく、別の地域に転居していくっていう方たちもいらっしゃいます。

私、大阪市教育委員会のインクルーシブ教育推進室さんと保護者の懇談会というのをさせていただいたときに、淀川区ではないんですけど別の区から、要望があれば就学前の就学相談というんですかね、保護者相談、それから就学前の説明会みたいなものを区主催でされるときに、委員会の先生たちが大阪市の方針として、地域で安心して子育てをしていただいているんだよ、地域の学校で安心して行っていただいているんだよというそういうお話をしてくださいます。ぜひ、連携先として教育委員会のインクルーシブ教育推進室さんも声がけいただけたらいいのではないかなと思いました。

以上です。

#### ○梅原議長

ありがとうございました。時間が大分押して、私ばっかりしゃべっているのもあかんのですけど。

それでは、次の議題。また後で全体的な御質問、提案なり受けたいと思いますので。次の議題に移りますが、区役所のほうからよろしくお願ひいたします。

#### ○矢野こども教育担当課長

こども教育担当課長、矢野でございます。

次に、ヤングケアラーをテーマとした意見交換というところで、議題（2）として挙げているところですけれども。その下にある3番ですね。区政会議における御意

見の対応方針について、こちらのほうもヤングケアラーに関することになりますので、まずこちらの御説明をした後に、（2）の御説明をしたいと思います。

ヤングケアラーに対する今回の意見に関しては、ヤングケアラー支援に対する支援ルートの見える化であったり、各関係機関の連携や支援の継続性といったところの御意見というふうに認識をしております。

右側の区の回答に記載しておりますとおり、大阪市、様々なヤングケアラーの負担を軽減するための支援というはあるんですけれども。御意見の中にはありますとおり、ヤングケアラーの背景といったものにはいろいろな原因、要因がありまして、区役所としましても、様々な課題を抱えた家庭のことをどのように把握して適切な支援について解決を図っていくのかというところは大事かなというふうに思っているところです。

その次に書いていますヤングケアラーという課題につきましては、その解決のための手法であったり仕組みについて、貧困の問題であったりネグレクトなどと同じような虐待事案であるというふうに認識をしておりますので、新たな課題としてヤングケアラーに特化した仕組みであったり組織を構築して何か対応していくということではなくて、既存のこれまでの貧困であったり虐待事案解決のための仕組みというものがでけておりますので、こちらを活用しまして各支援機関などと連携して対応していくとともに、進捗会議についても現に今、行っているというところになります。

最後のところ、なお書きになるんですけども。不登校になったり成績が下がるといった目に見えるような現象が現れるという前に、適切な支援につなげていくということも重要であるというふうに考えておりますので、アウトリーチ強化を目的として、生徒に一番近い関係にある教職員の啓発であったり市民の啓発、ヤングケアラー自身への啓発についても、引き続き取り組んでいきたいと思います。

対応方針の御説明は以上になります。

引き続き、議題（2）です。ヤングケアラーをテーマとした意見交換について、御

説明をいたします。お渡しをしております資料3になります。ホッチキスどめの資料3、ヤングケアラーの気づきというところの資料です。こちら、めくっていただきまして、まず、2ページを御覧ください。

日本でヤングケアラーという問題が広く認識されるようになりましたのは、2015年頃からというふうに言われておるところです。それまでは、他の虐待事案であつたり貧困対策といった中で対応を行ってきていたところになりますけども。こちら、資料にありますとおり、令和6年6月にヤングケアラーが国や自治体の支援対象となることが明記されました「改正 子ども・若者育成支援推進法」が成立をしましたことにより、ヤングケアラー支援というものが法律の中に明記をされたと、定義をされたというところになります。

1ページに戻っていただきまして、先ほどのいただいた御意見の対応というところで申し上げましたとおり、淀川区役所では、気になる事案であつたり虐待事案といったところの課題を解決していくといった支援をしていくという仕組みが既にあるところです。気になる事案の情報を区役所が把握をすれば、様々な支援につなげていくというところになりますけれども、そういった子どもがいるというところで把握ができなければ、当然解決に向けての動きができるないというところになっておりますので、そういった気になる事案があることを把握していくというところがこれからも大事になっていくのかなというふうに考えているところであります。

1ページに書いていますように、①、②につきまして、ヤングケアラーの把握といったところにつきまして、皆さんの何かお知恵、御意見がお聞きできればというところになります。

以上でございます。

#### ○梅原議長

ありがとうございました。ただいま説明をいただきました議題（2）、そして、これ、関連あると思うんですけど、資料4もそうなんですけども、区政会議における意

見への対応を見ていただきまして、この件について、皆さん方から御質問、あるいは御意見等をいただきたいなと思いますが、いかがでございますか。

歯黒さん、いかがですか。まだしゃべってもらってないから。

○歯黒委員

ちょっと後でいいですか。

○梅原議長

はい。分かりました。もう少しお考えになってからということでございます。

とにかく、ヤングケアラーを見聞きしたことありますかとか、地域や区役所が把握のためにできることとして何かありますかとか、この辺ちょっと聞かせていただいたらいいかなと思うんですけども。

先日、私、里親をやっておりまますので、一時委託の子を預かったんですが、その子たちがフィリピン籍なんですね。日本語は流ちょうで本当に分かりやすかったんですけども。お母さんは日本語がたどたどしいということで、高校生の女の子と年長の女の子。年が大分離れていますし、その高校生の子が、私のところにおる間、ずっと世話をしてくれてるんですね。朝起きるときから、顔を洗うこと、御飯食べること、「こうしなさいよ」「ああしなさいよ」「これ、したの?」「はよしいや」とかいっぱい。私が車で私の家族が車で保育園に送つていったりするんですけど、その車の中でもいろいろ世話をやいてくれてて。この子、お母さんやなと思いながら見てたんですけども。

そうして、その子にちょっと聞いたんですね。「妹さん、かわいいね。」っていう話から「いつもこういう世話をしてるの。」って聞いたら「うん。」って言ってました。本当に笑顔の絶えない子なので、でも、ちょっと大変なんかなと思って「どう? 大変?」って聞いたら、「大変です。」って即答だったんですね。「自分の時間、ある?」って聞いたら、「ほとんどない。」って言ってました。学校に行ってるときが自分の時間。「友達とカラオケ行ったりとか遊んだりとかしてる?」って言うたら

「ううん。してない。」って言う。だから、夏休み中にうちに來るので、夏休み遊びたい、遊ぶ時間があるんですけど、その世話をせなあかんみたいなことがあるので、「カラオケ行つといで。友達とカラオケ行つといで。」って「映画でも行つといで。」って言って遊びに行くように促したんですけど、やっぱりなかなか行かないんですね。やっぱり自分がおって「保育園行ってる間時間あるから、遊びに行つたら？」って言って「お小遣いもないから。」って言うから「そんなもの出すから行つておいでよ。」って言ったんですけど、なかなかやっぱり行かないみたいなことですよね。

お母さんはやっぱりどうしても日本語がたどたどしいので、職場でもいろいろトラブルになっちゃうということがあったみたいです。今、大阪市で翻訳できる機械ってありますよね。

#### ○矢野こども教育担当課長

ポケトークみたいな。

#### ○梅原議長

ポケトークみたいなやつ。あれを里親宅で海外の子を受け入れたときに、それを使うのを支援しますよみたいなことがあるんですけど。これも一つの方法かなと思うんですよ。やっぱり外国籍の人がなかなか市役所の人とコミュニケーション取れないでいろいろ大変になってるという。そこをそんなんでコミュニケーション取れるようにしてあげるということで、大きく解決はしないのかもしれないけど、コミュニケーションが取れなかつたらもう何もできないと思うので、そういうのもちょっと予算の中に組み込めたらいいのかなと思ったりはしたんですけども。

それと、もう一つ、施設の機能ですね。こども家庭庁のほうから、各施設機能として高機能化・多機能化ということを打ち出していますけれども。多機能化というのは、やっぱり施設がある地域の子育て中の親御さんに対する支援をしなさいというのが多機能化やと思うんですけども、その多機能化が私が見てる範囲では機能していない

というのがあるので。やっぱり行政側から施設の多機能化をもっと進める、職員さんにもっと地域に出ていってもらって、ヤングケアラーを見つけるというたら変な言い方ですけども、そういうふうなことも手伝ってもらうというか、そういう予算化されているはずなんで、そういう機能をどんどん使って。区役所の職員さんだけではもうとてもじゃないけどできない。

私、前も言ったんですけど、各地域に民生委員さんとかいろいろおられると思うんですけど、児童委員さんとかおられますよね。そういう方々に一つ枠組みたいなものをつけて家庭訪問してもらうみたいな、そこに予算をつけたらいいんじゃないかなとかいうのを以前に提案したことがありますけども。そういうことをやっていかないと見えないです、これ。ヤングケアラー、また虐待事案というのはなかなか見えないので、そこをやっぱり。

区役所の職員さんではとてもじゃないですけど手が回らないと思うので、そういう方を専門的に予算を組んで回って家庭訪問してもらうとかというような。それもこういう立場のものですっていう立場をちゃんと与えないと家庭では拒否されると思うので、そこを制度化しないといけないかなというふうに思います。

ほかに。お願いします。

## ○歯黒委員

先ほど梅原さんからもありましたけれども、目に見えて大変だと分かる子どもっていうのはこちらからも手を差し伸べやすいとは思うんですけども。私も地域活動の中で子どもと関わったりとかしていますけれども、そういう地域活動の中に出でてくれる子どもというのは安心して見てられるのかなと思っています。ただ、出てこない子どもというのは、いつも大体毎回出てこないですけれども、そういった子どもの実情っていうのは地域活動をしていく中で全然見えない、分からなってっていうのが一つ。

あとは、グレーゾーンって言うんですか、どこからが虐待されているのかとか、介

護とかで子どもが手いっぱいになってしまっているのかっていう判断が、地域に住んでいて判断が難しい。もし、そんなんで間違えて通報じゃないんですけど行って、実は違いましたみたいなことになると、それはそれで大変だというのがあって。なかなかそこ、地域活動をやっていく中でそういうのを見ていこうというのは確かにあるんですけども、多分、表面上に見えない部分がすごく大きいというところが問題があるのかなと思います。

○梅原議長

ありがとうございます。

では、佐々木さん、お願いします。

○佐々木委員

今、地域活動をされてて問題がある子は出てこないとおっしゃったのにすごい共感します。明らかに本人がしんどいやろうなっていう子は、着衣の乱れとかそういうので分かるんですけども、子どもって人生経験が短いから、自分のいるすごくしんどい環境が、そこがみんなと一緒にいる子も意外に多いだろうなとすごく思っていて。その子たちに自分から声を上げてくださいっていうのってなかなかハードルが高かったりするんですけども。

先ほど梅原さんがおっしゃっていたアウトリーチ型でそういう人たちにどうアプローチするかっていうお話をされていたときに、川西のこども人権オンブズパーソンの1990年代にもう始まっていると思うんですけども。その相談員をされていた方が、当時は学生さんで相談員をして、今はもう大学の先生になってはる方が、「なかなか相談してくださって言っても子どもは相談に来ないから、自分が若い頃は被り物をかぶって駅前で名刺を渡してた。」っていうお話をされてたんです。子どもがアプローチしやすいような格好をして。私、今も川西市はそれをアップデートされてるので、オンブズパーソンですって書いて皆さん顔写真が入っていて、ニックネームとかでライオンちゃんみたいなので、この人たちがあなたの声を聞きますよって

いうのを駅前で配ったりとか。あと、学校さんに出向いて出前授業をされて、こういう人が市役所に来たらいるよって啓発活動をされて。学校さんによっては、社会見学として市役所のほうに皆さん子どもを連れていかれたときに、オンブズパーソンの方たちが市役所の場で応対してくださって、よく来たねって。そうすると、子どもたちは顔を見たことがある人が市役所に、淀川区だったら区役所にいるんだっていうことで、区役所のことを子どもたちが知るっていう機会にもなるでしょうし。その後困ったら、この人たちがいるところにちょっと電話してみようかなとか、徒歩で来れる地域の子たちもいるでしょうから、区役所にちょっと行ってみようかなという子どももいらっしゃるのかなと思いながら聞きました。

以上です。

#### ○梅原議長

ありがとうございます。亀村さん、何かあれば。

#### ○亀村委員

私も地域の役員をしているので、今年々、町会の子ども会に入る子たちが少ないので、本当に出てくれる子どもは把握ができるんですけども、ヤングケアラー問題って、その子が育ってきた環境がそうだったら、「僕ってそうなんだ」「私ってそうなんだ」って気づきをさせてあげないといけないと思うので。今学校とかにヤングケアラーとかのポスターが貼ってあるので、芸能人の方も「自分は小さい頃こうだった。」っていうのを発信とかされて、やっと表に出てきたなという感じがします。

本当にじゃあ、その出てきてない子たち、学校に行っている子たちがどうやって自分のしんどいっていうのを訴えるかって考えてたんですけども、地域活動で本当は出やすい活動をいっぱいしてきて、一人でも外に出てきてもらう、地域活動に参加してもらう、ちょっとでも大人と話す機会をつくってあげるっていうのもやりたいんですけども、やっぱりそれにはいろいろ考えることもあるので、さっき言われた出前授業とか、学校でそういうことを教えてくれるというのは本当にいいことだなと思いまし

た。それは、ぜひぜひ私もやってほしいし、いろんな方にヤングケアラーっていうことを知っていただいて、ちょっとでもしんどいっていう手を挙げやすい世の中にしていけたらなと思ってます。

#### ○梅原議長

ありがとうございます。子どもたちが自分が当事者なのかどうかっていうのがあまり分かっていないという。これも当たり前なんです、育ちからしてね。もうずっと育ってきて、当然下の子の面倒をみなあかんねやとか、そういうのって当たり前やと思っている子も結構いるので。いや、そうじゃないよっていう、それを周知するっていうか、知らせるっていうか、そういうのをどうなんですかね。今、学校にポスターがあるとおっしゃってましたけど。

#### ○矢野こども教育担当課長

おっしゃるとおり、ヤングケアラーって非常に難しくて。今、議長がおっしゃっていただいたみたいに、ヤングケアラー、僕も勉強をしてる途中なんんですけど。家事を担っている子が、それで当たり前と思っている子っていてるんですよね。負担やって、佐々木委員がおっしゃったみたいに、目に見えて、これ、学校にけえへえんようになったとか、成績がえらい下がってるとか、そうなる前にどっかで気づいて支援、いろんな介護保険であったり、外国の翻訳であったり、いろんな制度としてはありますので。どうやって、はよそこにつなげてあげるんかっていうのが、一つの勝負なのかなというふうに僕も思っています。

そこに誰が、いつ、どこで、どうやったら気づけんねんっていうのがすごい課題です。おっしゃるように、「僕、ヤングケアラーやねん。」っていう子なんてそりゃあ、めったにいないと思うんですよね。どこでどうやったら気づけるものなのかいるのは、僕もすごく今正直悩んでいるところです。

今、学校でスクリーニングアンケートみたいなのをとって、どれぐらい家事してるとか、どんな家事してるっていうのを聞いてはおるんですけど。学校、先生がその

結果を見るんですわ。見はったときに、この子、すごい頑張り屋さんで成績もええから、いやいや、このままでええわみたいな感じで、もし先生が思いはってそういう子が浮かんでこなかったら、そりやいかんのですよね。そういう意味では、先生らの感度みたいなのを上げなあかんというところで、今大阪市の教育委員会であったり、僕らも区役所にＳＳＷさんとか子サポネットの推進委員がいますので、その人たちに朝の職員会議のときに最初の15分とかお時間をいただいて、先生に対しての啓発とかもやっていってはおるんですけども。なかなか先生だけに、今先生ってなかなかおうちに家庭訪問しても入れてくれへんとか、入られへんっていう今時代になってしまっているので。そういう意味では、家庭内の昔やったら家の中が乱雑になってるとかが分かるんやけど、今先生も入られへんっていう状態になってるんで。先生の感度も上げなあかんのやけど、そういう気づきのタイミングいうんですかね、みたいなところもどうしたもんなのか。ごめんなさい、話が長くなつて。困つているところです。

#### ○佐々木委員

今のお話を聞いてて思ったんですけども、やっぱり先生たちに頼るというのも、今すごい学校が大変っていうのはいろんなところで報道されてきている中、大変やろうなっていうのも思ったんですけど。やっぱり行政として何かができるとしたら、区役所の方、行政の方、区の方といったら安心できる人なんですね、市民からしたら。安全なところなんですよね。だから、「おなかが空いたら、このおっちゃんのところにおいで。」とか、「さみしかったら、おうちに電気がついてなくて怖かつたら、このおっちゃんのところにおいで。」みたいな感じで、矢野さんが被り物をかぶつてお待ちいただいたりとかしたら、そこに来た子どもの10人のうちの本当に支援が必要な子どもが1人だったとしても、私はやる価値はあると思うんですね。その子どもたちのために大人たちが本気で取り組むっていう、そういうのを何か施策として打ち出していくだけたらとってもすてきなことじゃないかなと思いながら聞かせていただきました。

○梅原議長

ありがとうございます。どこで線引きするかですよね。非常に難しいですよね、これね。

○矢野こども教育担当課長

そうですね。

○梅原議長

例えば、家の手伝いをしたら小遣いをもらえるとかね。そこまでやるのはあれやろうって、これ虐待の範囲に入ってるんちゃうとか。例えば、身体的な虐待とか、ネグレクトとか、そんなんはもう定義がちゃんとしてるけど、ヤングケアラーってどこで線引きすんのみたいな。親の年齢にもよるし、学校で見守ってくださいって言っても、先生の年齢にもりますよね。ちょっと昭和生まれの先生やったら、「そんなん、家の手伝いせえよ。」って言う先生もおるかもしだれんし、なかなかその線引きって本当に難しいなと思うんですけどね。

それよりも、「しんどかったらおいでね。」とか、「つらかったら、ここへ行ったらいいよ。」っていうそういうところをたくさんつくるっていうのは、一つの方法ですよね。

最近、あれですか、着ぐるみ着て待ってるとかですか。それ、絶対いいですよね。それ、やりますか、みんなで。みんなでやりますか。そういうことを考えると、やっぱりこども食堂をやっておられる淀川区内、たくさんあると思うんですね。うちもこども食堂やってるんですけど、そういうところにちょっとアプローチしていくっていうのも施策としてはあるのかなと思いますよね。

最近、こども食堂をやってるところ多いですもんね。そういうところも利用するというのには変な言い方ですけど、協力してもらってそういうのを見つけていくっていう方法もあるかなというのは思いますよね。

塾の講師をしておられると、子どもさんいっぱい。

## ○田中副議長

うちは専門学校で。18歳を超えた子も、お金がなくて泣く泣く進級せずに退学して働くっていう子がいらっしゃるんですけど。そういう現状をよく見てるので、ヤングケアラーってすごい重要な課題だなっていうふうに思っています。

この把握するために何ができるかというところの質問なんんですけど。区内の状況が全然分からないんですけど、公立の小学校とか中学校とかでアンケートを取ったものを例えばシステムの中に入れて、それを小学校、中学校側も見れるし、行政側も見れるという共有できるようなシステムがあれば、そんな把握することって難しい問題じゃないかなという。仕組み上は、結構簡単な問題なんじゃないかなというふうにちょっと考えました。ただ、教育関係の教育長と行政との隔たりがあったりすると難しいかと思うんですけど。ただ、仕組み上は全然難しい問題じゃなくて、アンケートを取ってその内容を、素直に書いてくれなかつたら別なんんですけど。それを行政と教育側と共有できたら、そんな把握することは難しい問題じゃないかなというふうに聞いていて感じたところがあります。

## ○梅原議長

ありがとうございました。一つの提案としてお聞きいただけたらと思います。  
ほかに、これだけは言っておきたいというのはございますか。もうちょっと閉めに入らせていただかなあかんのですけど。

それでは、これも含めて全体でちょっと言い忘れてましたとか、遡ってビジョンのところの構成とか、教育のところとか、いろいろ今日あったと思うんですけども。全体を通して、これだけはどうしても聞きたい、言つときたいというのがありましたら。もう、よろしいですか。

そしたら、また書いていただきて送っていただいたら、回答もいただけるということですので。

それでは、次第3の事務連絡について、区役所からお願ひいたします。

## ○瀧谷政策企画課担当係長

区役所より事務連絡です。

次回の区政会議につきましては、11月下旬頃から12月上旬頃に第2回全体会議の開催を考えております。本日配付しております区政会議の日程調整につきまして、引き続き委員をされる予定の皆様につきましては、お手数ですが9月30日までに御提出いただきますよう、お願ひいたします。

また、先ほど梅原議長からもありましたとおり、本日の会議で時間がなく発言ができなかった御意見や御質問がありましたら、お手元の御意見票に記載の上、9月30日までに事務局宛てに郵送かメール、ファクスにて、お手数ですが御提出をお願いいたします。なお、郵送の際は、返信用の封筒を御利用ください。

以上です。議長、よろしくお願ひします。

## ○梅原議長

はい。以上で、本日の議題は終了となります。いま一度、もう一度、全体を通して何かござりますか、ございませんか。

それでは、閉会の前に、この部会をもって1期2年の区政会議委員が最後となりますので、10月からも引き続き委員をされる予定の方もいらっしゃるかと思いますけれども、一応節目となりますので、順番に御挨拶をいただけたらなというふうに思います。

それでは、副議長の田中さんからお願ひします。

## ○田中副議長

これで終了させていただきます。淀川区にある専門学校としての立場で地域の子どもさんたちにどういうことができるかという、皆様とちょっと違った観点で御意見とかをさせてもらったので、貴重な考える時間とかもらってふだんの専門学校での教育もそうですけど、地域の人たちにいろんな取組をしていくので、今回いろんな意見交換をしているような情報も踏まえて、今後、学校としても地域貢献していきたいな

というふうに思います。ありがとうございました。

○亀村委員

新東三国の亀村です。来期も一応、継続ということで、またよろしくお願ひします。私は地域の役員もやっていますので、また地域を中心に子どもたちに目を配って、また来期生かせるようにこれからも地域活動を頑張っていきたいと思います。

○歯黒委員

三津屋の歯黒です。2年間、ありがとうございました。来期も続けますので、またよろしくお願ひします。私も地域活動の中で子どもたちと接したりというのはあったんですけども、この部会に入るまで今回のヤングケアラー問題というのは、この2年間もずっと議題として上がってきましたけれども、あまり深く考えてこなかつた実情があります。多分、これは周りのみんながそういう感じだと思います。

私は今回、この会の中でこの問題というのに触れてきて、ようやくそういうことを考える土台がちょっとずつ出てきたかなと思っています。これ、また地域の中でも考えていくけるようにまた活動ができたらなと思います。ありがとうございます。

○佐々木委員

佐々木サミュエルズです。私は、北中島の地域に住んでるんですけども、約20年ぐらい英会話を子どもたちに教える仕事を、大人の方もみえるんですけどもしています。子どもがまだ17歳なので、親としてまだなんですかけども、地域の方たちにもたくさん親として育てていただいたなと思っていますし、何かお返しできないかなと思ってこちらの会に参加させていただいている。

来期も頑張ってまいりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

○梅原議長

皆さん、ありがとうございました。私、今期で終わらせていただきます。前期のときも子育てのところに部会におらせさせていただきまして、引き続いて委員をやらせていただきました。そして、今回は議長ということで務めさせていただきましたけれども、

ようしゃべる議長で本当に皆さん方の御意見をもっともっと聞いて引き出さないかんかったんですけど、よくしゃべりました。すみません。おわび申し上げます。

私は大阪市の里親会の会長をしておりまして、虐待を受けた子どもたちとか、本当に発達にいろいろ問題のある子どもたちとか、非行とか、いわゆる専門サインなので難しい子ばかり 25 年間、48 人預かってきたんですけども。何か市の児童福祉委員でもあるんですけど、地元でいろんなことをできないかなと思いながらおったんです。そのときに、区政委員というよどマガで見させていただいて公募しました。

本当にいろんな思いを持ってお話をいか意見もさせていただいたんですけども、本当に区としていろんな意見を聞いてくださって取組をしてくださっているなというのが実感いたしましたので、本当にありがたいなというふうに思いました。今後も、区政が発展していくことをお祈りをしながら、淀川区でしっかり生きていきたいと思います。どうもありがとうございました。

#### ○瀧谷政策企画課担当係長

梅原議長、議事進行ありがとうございました。それから、委員の皆様、本日、貴重な御意見、また御挨拶をいただきましてありがとうございました。  
以上をもちまして、淀川区区政会議第 1 回教育・子育て部会を終了いたします。長時間にわたりましてありがとうございました。